



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市北区芝田二丁目2番13号

氏 名 株式会社快成 代表取締役 武田 宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元

許可の年月日 令和5年6月7日

許可の有効年月日 令和10年6月6日



1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 2.紙くず
- 3.木くず
- 4.繊維くず
- 5.ゴムくず
- 6.金属くず
- 7.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 8.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上8種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

- 3. 許可の更新又は変更の状況 平成30年6月7日 新規許可 令和5年6月7日 更新許可
- 4. 積替え許可の有無 無
- 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無